

西多行監報第2号
令和8年2月5日

西脇多可行政事務組合議会議長
西脇多可行政事務組合管理者様
西脇多可行政事務組合公平委員会

西脇多可行政事務組合
監査委員 棚倉和久
同 日原茂樹

令和7年度西脇多可行政事務組合定期監査結果報告書の
提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき執行したみだしの定期監査
について、同条第9項の規定により結果報告書を提出します。

令和7年度

定期監査結果報告書

西脇多可行政事務組合監査委員

- 1 監査の対象
西脇多可行政事務組合
業務課、認定審査課、資源循環課
- 2 監査の期間 令和7年12月10日から令和8年1月20日まで
- 3 監査の期日等 令和8年1月20日
(関係職員の出席を求め、聴取等を実施した日)
西脇市役所(4階) 小会議室
- 4 主たる監査項目
 - (1) 担当別業務及び人員配置状況
 - (2) 歳入歳出予算の執行状況
 - (3) 主要契約の執行状況
 - (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
 - (5) 使用料・手数料の収納状況
 - (6) 懸案事項又はリスク
- 5 監査の要領
監査の実施に当たっては、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等(予算執行に係るものは令和7年10月末時点)の提出を求め、監査時点までの各事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。
- 6 監査の着眼点
監査資料として提出を求めた「懸案事項又はリスク」について、その実情及び今後の対応等の説明を求め確認した。
- 7 監査の結果
あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各課とも所管の事務事業については、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。
 - (1) 南部業務費及び北部業務費の車両維持管理事業における戸別収集ルート案内システム導入委託料の内容を確認したところ、令和7年10月から高齢者等ごみ出しサポート事業を実施しており、訪問する対象者の自宅をデジタルマップ上で管理し、車載できるナビゲーション・システムと連携させ、安全な経路を確保するため

のシステム整備をしたものである。経費の内容としては、デジタルマップやマップの加工ソフト、タブレット端末を導入したものであり、西脇市の南部業務と多可町の北部業務の両整備分を一括発注したものであるとの説明を受けた。

- (2) 介護認定審査事務事業における介護認定審査会支援システム利用料について内容を確認したところ、予算額が前年度に比べ増額となっている理由として、認定審査業務で使用している情報システムは、デジタル庁制定の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に従い、標準準拠システムへ移行する必要があるため、令和8年1月から標準準拠システムの使用料を支払うため、現行システムとの差額分を増額したものである。しかしながら、標準準拠システムへの移行作業の完了見込みが令和8年3月31日となり、業者との調整や国の諸手続等の結果、今年度は現行システム利用とし、差額分については減額補正の予定であるとの説明を受けた。
- (3) 新ごみ処理施設整備事業における道路改良工事について内容を確認したところ、新施設への進入路となる周辺道路に係る工事であり、県道八千代中線と町道との交差点部分の右折レーンの設置及び施設の前面道路である町道德畑6号線の道路新設工事が行われている。予算額に比べ契約額が約53%に収まっている点については、当初予算要求の際に予定していた工法から変更し、岩盤掘削に係る費用が大幅に削減できたことや入札減によるものであるとの説明を受けた。

なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (4) 各課の「懸案事項又はリスク」については、業務課では新ごみ処理施設の試運転並びに事務所機能及びリサイクルプラザ等の移転、認定審査課では申請から認定結果通知（二次判定）、資源循環課では新ごみ処理施設工事及び環境保全協議会の説明をそれぞれ受けた。

令和7年8月の大雨の影響により、一部工種に遅れが生じることから工期を令和8年6月に延期する見込みとなったが、令和8年4月のごみの全量受入開始に向けた諸調整が大詰めを迎えており、今後も引き続き、職員の健康面において十分留意されるとともに、各課業務運営においては住民サービスの向上に取り組み、効率的かつ適正な執行に努められるよう、より一層尽力されたい。